

盛岡広域振興局長告示第57号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年10月8日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312115272	ヘルパーステーションしずく	岩手郡雫石町西根下駒木野41番地2	株式会社めい	令和6年10月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312115272	ヘルパーステーションしずく	岩手郡雫石町西根下駒木野41番地2	株式会社めい	令和6年10月1日